

農作業死亡事故多発警報発令中

県内では令和元年8月1日から8月8日までに、農作業中に熱中症とみられる症状で3件の農作業死亡事故が発生したことから、農作業死亡事故多発警報を発令しました。

現在、野菜や果樹の収穫盛期を迎え、また草刈り等中間管理作業の多い時期ですので、熱中症対策を徹底するとともに、安全な農作業の実践を心がけて下さい。

農作業死亡事故多発警報発令期間
令和元年8月13日（火）～9月1日（日）

—安全な農作業のための注意点—

1 熱中症予防の徹底

農作業はなるべく暑い時間帯を避けて行い、こまめに休憩を取るようにするとともに、のどが渴いていなくても、積極的に水分補給を行いましょう。また、通気性の良い作業服や帽子を着用するなど、服装も注意しましょう。

2 高齢者の事故防止対策

今年、福島県内では7件の農作業死亡事故が発生していますが、被害者の多くが60歳以上の方です。また、6件は被害者が単独で作業を行っていたときに事故が発生しています。

できるだけ二人以上で作業を行うようにするか、一人で作業を行う場合は、家族や周囲に行き先や場所等を伝えるようにしましょう。

3 安全な機械操作

普段から取扱説明書で使用方法や安全装置等について確認するとともに、あらかじめ危険箇所を把握するようにしましょう。

福島県農作業安全運動推進本部

JA福島中央会、JA全農福島、JA共済連福島、NOSA I 福島、
福島県農業機械商業協同組合、福島県農業会議、福島県担い手育成総合支援協議会、
福島県警察本部、福島県農林水産部